

各種証明書の コンビニ交付が始まります

いつでも!
どこでも!
簡単に!

令和5年3月1日よりサービス開始!

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票や税証明などの各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を3月1日から開始します。

取得できる証明書 (最新の証明のみ)

証明書の種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	200円	神戸町に住民登録がある人と、同じ世帯の人
印鑑登録証明書	200円	神戸町に住民登録があり、印鑑登録をしている人
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	神戸町に本籍がある人と、同一戸籍の人*
戸籍の附票の写し	200円	※神戸町外に住民登録がある人は、事前に利用登録申請が必要になります。
所得証明書	200円	証明年度の1月1日と、証明発行時点で神戸町に住民登録がある人 証明書の内容は、毎年6月1日に最新年度に切り替わります。
課税証明書	200円	
所得・課税証明書	200円	

利用できる時間

6:30 ~ 23:00

(年末年始12/29~1/3は機器メンテナンスのため利用できません)

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソンなど、約56,000店舗のコンビニエンスストアなどで利用できます。

詳しくはこちらから▶



よくある質問

Q1 コンビニ交付を利用するには何が必要ですか

- ①マイナンバーカード
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁)
- ③手数料

Q2 暗証番号を忘れたとき

- 役場住民保険課窓口にて、暗証番号の再設定をしてください。

Q3 個人情報の流出が心配です

- 専用のネットワークの利用、通信内容の暗号化、マルチコピー機内の情報自動削除などの対策がされています。安心してサービスをご利用ください。

重要

コンビニ交付サービス
を利用するには、

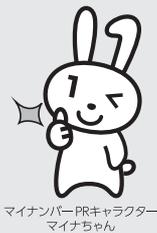
マイナンバーカード が必要です。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、役場住民保険課窓口、スマートフォン、郵送などの方法で簡単に申請することができます。

住民保険課窓口では、写真撮影(無料)や申請のサポートをしています。お気軽にご利用ください。

2月マイナンバーカードの申請・受取日

- ◆日時 平日 8:30~17:15
- 夜間窓口 毎週水曜日~19:30
- 休日窓口 12日(日)、26日(日)
8:30~12:00
- ◆場所 住民保険課 (窓口①)



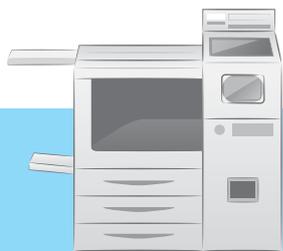
マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

お問い合わせ先

住民票、印鑑証明、戸籍証明・・・住民保険課
所得証明、課税証明、所得課税証明・・・税務課

☎27-0174

☎27-0173



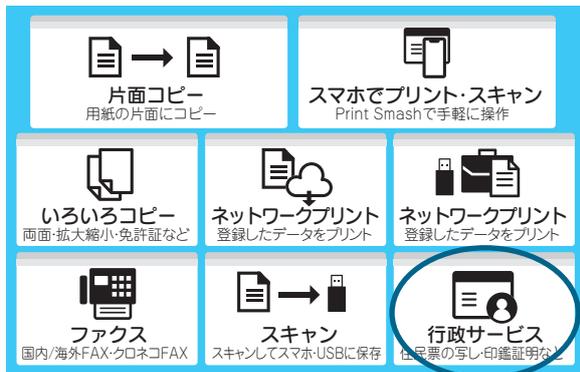
コンビニでの操作方法



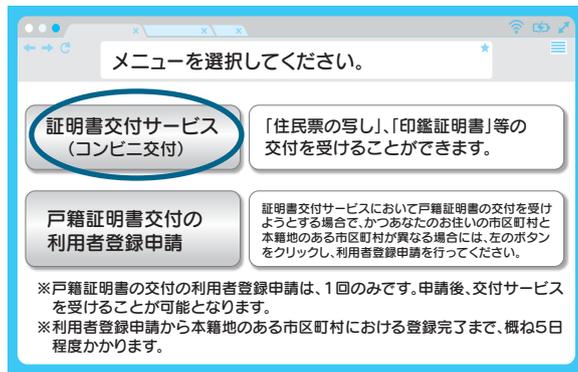
マルチコピー機の画面の指示に従って操作するので簡単です。

5ステップで受け取り簡単

1 店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択



2 「証明書交付サービス」を選択



3 マルチコピー機所定の場所にマイナンバーカードを置き「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）を入力

カードをセットしたまま、暗証番号（4桁）を入力してください。

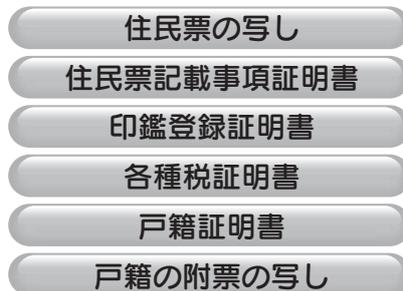
※暗証番号は、個人番号カード交付時等に設定された公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の暗証番号です。

暗証番号



4 証明書の種別や部数を選択

必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。



5 証明書交付手数料をマルチコピー機に投入し、印刷された証明書と領収書を受領

2月6日より

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

マイナポータルを通じてオンラインで転出手続きが可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用できます。詳しくは、デジタル庁HPをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です



デジタル庁HP

お知らせ

役場での 休日証明発行窓口は終了します。

コンビニ交付サービス開始に伴い、第2・第4日曜日の住民票等休日交付窓口は、令和5年3月26日（日）をもって終了いたします。なお、死亡届、婚姻届、出生届等の受領は、従来通り行います。